

平成 24 年 10 月 24 日

青森市長 鹿 内 博 様

青森市特別職報酬等審議会
会 長 菅 勝 彦

青森市特別職の職員の報酬等の額について（答申）

本審議会は、平成 24 年 8 月 8 日付けをもって市長、副市長の給料の額並びに青森市
議会議員の議員報酬の額について諮問を受けて以来、公平、中立的な立場から所要の資
料をもとに検討し、慎重に審議を重ねた結果、次のような結論に達しましたので、ここ
に答申いたします。

1 特別職の職員の報酬等の額

市長、副市長の給料の額並びに青森市議会議員の議員報酬の額は、次に掲げる額が適当である。

	現行額	改定額	差額
市 長	1,180,000 円	円	円
副市長	931,000 円	円	円
市議会議長	718,000 円	円	円
市議会副議長	658,000 円	円	円
市議会議員	633,000 円	円	円

2 改定実施時期

改定の実施時期については、平成 25 年 4 月 1 日とすることが適当である。

3 審議内容

特別職の職員の報酬等の額については、平成 15 年 4 月に改定されて以来 9 年余り据置きとされてきたが、今般、市長の諮問を受けて 5 回の審議を重ねた。

審議においては、まず、厳しい社会経済状況や中核市等の他都市の状況、一般職員の給与改定の状況等を踏まえ、市長、副市長の給料の額並びに青森市議会議員の議員報酬の額が適正かどうかについて審議したところ、適正ではないことで全委員が一致した。

次に、報酬等の額について審議したが、各委員の意見としては、

- 市の経営者として市長及び副市長が、現在、自主的に削減している割合については、尊重して、そのままで条例化すべきであり（市長 23%、副市長 11%）議員は副市長に準じて引き下げすべきである。
- 議員報酬の額が、これまで 9 年余り据置かれ、自主削減も行われていないことや、現在の本市の厳しい財政状況、市民感情等を考慮すると、15%程度の大幅な引き下げをするべきである。
- 議員については、様々な議会改革に取り組んでいる最中であり、急激な減額をすることはその取組に水を差すことになりかねないので、今回は削減率は抑え、今後の市議会の議会改革の状況等を見ながら、必要に応じて見直していくべきである。
- 平成 14 年度以降の一般職部長級職員の平均給料の削減率は 10.2%であり、特別職の職員は、それ以上は引き下げるべきである。
- 現行の報酬等の額は中核市の中でも高めであるので、中核市等の類似団体の状況や市の財政状況等を勘案して、中核市平均より下位になるよう 6%～10%の引き下げをするべきである。

などが出されたが、

別紙資料参照

改定の実施時期については、平成 25 年 4 月 1 日とすることが適当であるとの結論に達した。

4 附帯意見（審議会からの要望）

- （１）特別職の報酬に関しては、これまで９年余り審議会が開催されず、見直しが行われてこなかったが、本来、適宜検討すべきであり、今後については、少なくとも２年ごとには検討する機会をもつことが望ましい。
- （２）当審議会の審議事項ではないが、議員報酬以外に支給されている政務調査費や海外視察を含む視察旅費等については、その活用状況が市民に分かりにくく、必要性や効果についても疑問があるとの意見が多数あった。これらのあり方について、改めて、市議会において検討することを強く要望する。